

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	CBグループマネジメント株式会社
【英訳名】	CB GROUP MANAGEMENT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児島 誠一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目2番3号
【電話番号】	03(3796)5075
【事務連絡者氏名】	取締役 原 幸男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目2番3号
【電話番号】	03(3796)5075
【事務連絡者氏名】	取締役 原 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	35,494	36,129	138,752
経常利益 (百万円)	677	659	2,357
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	430	437	1,647
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	522	638	2,011
純資産額 (百万円)	20,918	22,833	22,413
総資産額 (百万円)	46,918	49,207	47,978
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	209.47	202.99	779.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.6	46.4	46.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	354	905	2,173
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	60	65	308
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	351	1,044	2,027
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	196	164	91

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行等により行動制限が緩和された結果、景気の緩やかな持ち直しが見られましたが、原料・エネルギー価格の高騰や円安の進行により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社グループでは、生活必需品を中心とした価格値上げによる消費者の生活防衛意識の高まり、外出機会の増加などの変化に対して、お得意先様との密なる連携強化とマーケティング&セールス活動の積極的実施を行う一方、改善活動を通じた生産性向上とコスト削減努力を重ねた結果、売上高は増収となり、営業利益と経常利益は微減、親会社株主に帰属する四半期純利益は増益となりました。

当社グループは、今後とも様々な経営環境の変化に機敏に対応し、コスト管理の強化・適切な投資の実施などを通じて業績の維持向上に注力するとともに、「生活文化の洗練とこどもたちの健やかな未来の実現」をグループの「パーパス」として掲げ、将来にわたる安定的な事業継続と社会的な価値創造を果たしてまいります。

その実現のために、新たな中期3か年経営計画（2024年3月期～2026年3月期）において、以下の5つの重点戦略を策定しました。グループ全体で新しいビジネスモデルへの変革を推進し、質的な成長をめざしてまいります。

#### 1) グループ全体の抜本的な事業ポートフォリオの変革

グループの中長期の安定成長と企業価値向上のため、抜本的な事業ポートフォリオの変革を実行し、グループ経営資源の最適配分を実現いたします。

##### (重点施策)

- メーカー事業の成長強化のための積極的投資
- 卸売事業の付加価値向上のための事業構造改革推進

#### 2) パーパス経営の推進

パーパスで掲げた「生活文化の洗練とこどもたちの健やかな未来の実現」の更なる浸透を図り、パーパス経営を強力に推進します。社員一人ひとりの意識と仕事に結びつけたマネジメントを継続的に展開し、「最もデザインフルな企業グループ」のビジョンを追求いたします。

#### 3) 新しい働き方のデザイン

効率・効果両面の生産性を向上させ創造価値を最大化するために、意思をもって新しい働き方をデザインし、常に進化させてまいります。仕事のあり方を根本から設計し直し、すべての社員がやりがいと生産性と充実感を高められるよう努力いたします。

#### 4) 戦略的人材マネジメントの推進

人材がもっとも重要な経営資源であるという基本的な考えのもとづき、人材の採用、リテンション、育成、配置、組織運営、企業風土のあり方等を含め、事業戦略と整合した戦略的な人材マネジメントを推進してまいります。同時に社員一人ひとりの状況や気持ちに寄り添い、モチベーションを高めてワクワクとした気持ちで仕事に取り組んでいただけるよう努力いたします。

#### 5) キャッシュ・フロー経営の更なる徹底

「キャッシュ・フロー経営」をさらに強化して、一層強固な財務体質を目指します。同時に、将来の成長に必要な再投資も積極的に検討・実施し、企業価値を最大化し株主価値の向上に努めます。

以上の結果、子会社5社を含めた当第1四半期連結累計期間の売上高は361億2千9百万円（前年同期比6億3千5百万円の増加）、営業利益は6億3千2百万円（前年同期比1千9百万円の減少）、経常利益は6億5千9百万円（前年同期比1千7百万円の減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億3千7百万円（前年同期比7百万円の増加）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

日用雑貨事業におきまして、売上高は360億4千2百万円（前年同期比6億3千5百万円の増加）、営業利益は6億5千2百万円（前年同期比2千4百万円の減少）となりました。

不動産賃貸事業におきまして、売上高は8千6百万円（前年同期比0百万円の減少）、営業利益は1千2百万円（前年同期比3百万円の増加）となりました。

## （2）財政状態の分析

### （資産）

資産合計は、前連結会計年度末比12億2千8百万円増加し、492億7百万円となりました。これは主として、受取手形、売掛金及び契約資産が14億2千4百万円、投資有価証券が3億1千7百万円それぞれ増加し、商品及び製品が2億1千6百万円減少したことによるものであります。

### （負債）

負債合計は、前連結会計年度末比8億8百万円増加し、263億7千4百万円となりました。これは主として、短期借入金が12億6千万円増加し、支払手形及び買掛金が1億2千5百万円、未払法人税等が2億2百万円、賞与引当金が1億5千2百万円それぞれ減少したことによるものであります。

### （純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末比4億2千万円増加し、228億3千3百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益4億3千7百万円及び剰余金の配当2億1千8百万円により、利益剰余金が2億1千9百万円、その他有価証券評価差額金が2億1千2百万円それぞれ増加したことによるものであります。

## （3）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は、1億6千4百万円（前年同期比3千1百万円の減少）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、9億5百万円の支出（前年同期は3億5千4百万円の収入）となりました。収入の主な要因は、税金等調整前四半期純利益6億5千8百万円、減価償却費1億2千8百万円、棚卸資産の減少額2億6千5百万円であります。支出の主な要因は、売上債権の増加額14億2千4百万円、賞与引当金の減少額1億5千2百万円、仕入債務の減少額1億2千5百万円、法人税等の支払額4億2千6百万円であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、6千5百万円の支出（前年同期比5百万円の増加）となりました。支出の主な要因は、有形固定資産の取得による支出5千1百万円、無形固定資産の取得による支出3百万円、投資有価証券の取得による支出1千万円であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億4千4百万円の収入（前年同期は3億5千1百万円の支出）となりました。収入の主な要因は、短期借入金の増加額12億6千万円であります。支出の主な要因は、配当金の支払額2億1千万円であります。

## （4）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## （5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 6 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,800,000
計	9,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,461,848	2,461,848	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	2,461,848	2,461,848	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	2,461,848	-	1,608	-	1,321

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## ( 6 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 278,300	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,176,000	21,760	同上
単元未満株式	普通株式 7,548	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,461,848	-	-
総株主の議決権	-	21,760	-

(注) 1. 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として保有する当社株式27,800株(議決権個数278個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式22株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) CBグループマネジメント(株)	東京都港区南青山 二丁目2番3号	278,300	-	278,300	11.30
計	-	278,300	-	278,300	11.30

(注) 「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として保有する当社株式27,800株は、上記の自己株式に含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	91	164
受取手形、売掛金及び契約資産	21,984	23,409
商品及び製品	7,452	7,235
仕掛品	363	313
原材料及び貯蔵品	164	165
未収入金	1,848	1,857
その他	2,100	1,843
貸倒引当金	93	91
流動資産合計	33,912	34,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,478	2,428
土地	3,654	3,654
その他（純額）	516	527
有形固定資産合計	6,649	6,610
無形固定資産		
その他	441	404
無形固定資産合計	441	404
投資その他の資産		
投資有価証券	4,247	4,564
退職給付に係る資産	448	442
繰延税金資産	457	467
その他	1,873	1,873
貸倒引当金	53	52
投資その他の資産合計	6,974	7,294
固定資産合計	14,066	14,309
資産合計	47,978	49,207

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,779	13,653
短期借入金	3,790	5,050
未払法人税等	404	202
未払事業所税	25	8
賞与引当金	315	162
役員賞与引当金	43	12
資産除去債務	129	129
その他	4,381	4,368
流動負債合計	22,868	23,587
固定負債		
繰延税金負債	1,112	1,206
役員退職慰労引当金	5	3
役員株式給付引当金	70	73
資産除去債務	494	496
退職給付に係る負債	-	0
その他	1,013	1,006
固定負債合計	2,697	2,786
負債合計	25,565	26,374
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,608	1,608
資本剰余金	1,321	1,321
利益剰余金	18,098	18,317
自己株式	569	569
株主資本合計	20,458	20,677
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,889	2,102
退職給付に係る調整累計額	65	53
その他の包括利益累計額合計	1,954	2,155
純資産合計	22,413	22,833
負債純資産合計	47,978	49,207

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	35,494	36,129
売上原価	31,549	32,048
売上総利益	3,945	4,081
販売費及び一般管理費	3,293	3,448
営業利益	651	632
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	25	28
その他	7	4
営業外収益合計	33	33
営業外費用		
支払利息	8	6
その他	0	0
営業外費用合計	8	6
経常利益	677	659
特別損失		
減損損失	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純利益	677	658
法人税等	246	221
四半期純利益	430	437
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	430	437

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	430	437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119	212
退職給付に係る調整額	27	11
その他の包括利益合計	91	200
四半期包括利益	522	638
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	522	638
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	677	658
減価償却費	124	128
減損損失	-	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
賞与引当金の増減額(は減少)	126	152
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7	30
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	18	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	2
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	3	2
受取利息及び受取配当金	26	29
支払利息	8	6
売上債権の増減額(は増加)	24	1,424
棚卸資産の増減額(は増加)	334	265
仕入債務の増減額(は減少)	138	125
その他	56	215
<b>小計</b>	<b>865</b>	<b>500</b>
利息及び配当金の受取額	27	30
利息の支払額	11	9
法人税等の支払額	526	426
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>354</b>	<b>905</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	14	51
無形固定資産の取得による支出	36	3
投資有価証券の取得による支出	10	10
その他	1	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>60</b>	<b>65</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	150	1,260
配当金の支払額	198	210
リース債務の返済による支出	2	4
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>351</b>	<b>1,044</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	57	73
現金及び現金同等物の期首残高	253	91
現金及び現金同等物の四半期末残高	196	164

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

( 追加情報 )

( 取締役に対する株式報酬制度の導入 )

当社及び一部の連結子会社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。（以下「対象取締役」という。））の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

( 1 ) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社及び一部の連結子会社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

( 2 ) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末104百万円、27千株、当第1四半期連結会計期間末104百万円、27千株であります。

## ( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日 )
現金及び預金	196百万円	164百万円
現金及び現金同等物	196百万円	164百万円

## ( 株主資本等関係 )

前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日 )

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 5 月24日 取締役会	普通株式	207	100.0	2022年 3 月31日	2022年 6 月30日	利益剰余金

( 注 ) 2022年 5 月24日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、取締役に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当該株式に対する配当金 1 百万円が含まれております。

当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日 )

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 5 月24日 取締役会	普通株式	218	100.0	2023年 3 月31日	2023年 6 月30日	利益剰余金

( 注 ) 2023年 5 月24日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、取締役に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当該株式に対する配当金 2 百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	日用雑貨 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	35,406	-	35,406	-	35,406
その他の収益	-	87	87	-	87
外部顧客への売上高	35,406	87	35,494	-	35,494
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	35,406	87	35,494	-	35,494
セグメント利益	677	8	686	34	651

(注)1. 「調整額」の区分は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	日用雑貨 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	36,042	-	36,042	-	36,042
その他の収益	-	86	86	-	86
外部顧客への売上高	36,042	86	36,129	-	36,129
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	36,042	86	36,129	-	36,129
セグメント利益	652	12	665	32	632

(注)1. 「調整額」の区分は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	209.47円	202.99円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	430	437
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	430	437
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,054	2,155

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前第1四半期連結累計期間 17千株、当第1四半期連結累計期間 27千株)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2023年5月24日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 218百万円  
 (ロ) 1株当たりの金額 100円  
 (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年6月30日

(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

CBグループマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているCBグループマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、CBグループマネジメント株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。